

# 子どもを不審者から守るために

## 子ども 110 番の家

子どもたちが不審者に声をかけられたり、危険を感じたりした際に、一時的に保護を求めることのできる『緊急避難場所』を地域の中に多数確保し、定着させることを目的に平成 11 年「子ども 110 番の家」の取組を始めました。当初はまだ、神奈川県下の小学校でも 70 校ほどで、港北区内では初めてでしたが、港北警察署の指導を受けながら校外指導委員と本部役員とが地道な活動を続け、10 月に 174 軒の「子ども 110 番の家」をスタートすることができました。現在では 200 軒ほどのご協力をいただいています。

また、平成 13 年に港北区役所内に推進連絡会事務局が設置されてからは他の小中学校の参加も多くなり、より充実したものになりました。この取組は、右のような専用プレートを家の入口付近や店頭の目に留まりやすい場所に掲示することによって、学校・家庭・警察が地域と連携して子どもたちを見守っていることを広くアピールすることができ、《隙のない地域》として地域全体の防犯にも役立つと考えています。

平成 17 年には港北区「子ども 110 番の家」ネットワークもでき、単位 PTA だけでなく、区全体の取組として、その輪は広がっています。

平成 22 年度には「西小キッズみまもり隊」の皆様にも賛助していただくことになり、プレートも新しくなりました。平成 25 年 1 月からは「港北区プレート」の導入も始めました。



## 通学路パトロールと見守り

子どもたちが笑顔で過ごせるように願っているのは、保護者や教職員だけではなく地域の方々も同じです。平成 18 年には、日常的なパトロールが行えるよう西小独自の「腕章」と「防犯エコバッグ」を作成・配布しました。そして、老人会を中心とした地域の方々に腕章協力を依頼し、腕章協力者による登下校時の見守りがスタートしました。さらに、平成 20 年 10 月には、腕章協力者の皆様の活動を学援隊「西小キッズみまもり隊」とし、平成 22 年からコーポラス下 T 字路、消防署前交差点、岸根地区で保護者有志による当番制で朝の見守りを開始しました。子どもたちの交通安全と犯罪抑止効果に保護者や教職員、地域の方々の温かい目が注がれています。

また、港北警察署生活安全課にご協力いただき、年数回程下校時に合わせて西小 PTA と篠原町自治会の方々と合同で「通学路安全パトロール」を実施し、年 2 回程篠原中学校区の防犯合同パトロールにも参加しています。時間帯の違いや見る人が変わり見る目も多くなることで、改めて注意をしなければいけないところ、危険箇所の発見・検討を行うことで、地域の連帯感がより深まり防犯抑止効果にもつながります。子どもを育て見守ってきた諸先輩方と西小防犯エコバッグを手にした現役 PTA が安全で明るい地域になるようがんばっています。